

* 適合証明技術者登録番号

適合証明技術者登録変更届

一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会会長

殿

公益社団法人 日本建築士会連合会会長

適合証明技術者の登録事項について変更が生じたのでお届けします。
この変更届の記載事項は事実と相違ありません。

令和 年 月 日

変更届出者

(開設者の氏名・法人の場合は名称および代表者氏名)

印

変更事項 (該当項目を○印で囲む)		建築士事務所に係る事項 名称・所在地・他県移転・電話番号・Eメール・登録開設者・知事登録・種別・届出印 FAX番号 アドレス の氏名 年月日				適合証明技術者に係る事項 氏名・資格・登録・届出印 種別 年月日		
登 録 者	建 築 士 事 務 所	ふりがな						
		名 称						
		ふりがな						
		所 在 地		〒 -				
		Eメールアドレス						
	電 話		- -		F A X		- -	
	登 録 開 設 者	法人の 場 合	名 称			登 録 開 設 者 届 出 印		
		代表者の 氏名及び 役 名	ふりがな				←	
	個人の 場 合	氏 名	ふりがな					
	建築士法第23条の3による 登録年月日及登録番号		平成 年 月 日 (都道府県名)		登録番号		号	
種別(該当種別を○印で囲む)		(1級・2級・木造) 建築士事務所						
適 合 証 明 技 術 者	ふりがな				建 築 士 届 出 印			
	氏 名					←		
	建 築 士 資 格 種 別 (該当種別を○印で囲む)	1 級	すべての住宅についての業務を行うことができる ^{※1}		建築士登録年月日		適合証明技術者の証明写真を貼付して下さい (たて3cm×よこ2.4cm) カラー	
		2 級	マンションに係る適合証明業務に関して、建築士法第3条の2及び第3条の3に定める範囲の住宅に限り業務を行うことができる ^{※2}		昭和 年 月 日 平成 年 月 日			
木造		一戸建て等の住宅に限り業務を行うことができる		建築士登録番号				

本変更届にご記入いただいた個人情報は、登録業務に必要な場合以外に使用いたしません。

届出印は適合証明業務を行った際に使用する印鑑です。

※1 2級建築士事務所又は木造建築士事務所に所属する1級建築士は建築士資格種別欄にかかわらず、それぞれ2級建築士又は木造建築士の資格種別欄における業務に限り行うことができます。
 ※2 木造建築士事務所に所属する2級建築士は建築士資格種別欄にかかわらず、木造建築士の資格種別欄における業務に限り行うことができます。
 (注意) 1. *印欄は記入しないで下さい。
 2. 変更届提出にあたっては、①「適合証明技術者登録証明書」、②建築士法第23条の3に基づく建築士事務所登録を証する書類の写し、③建築士免許証または免許証明書の写し、④適合証明技術者の証明写真1枚(縦3.0cm、横2.4cm、最近3ヶ月以内に撮影したもの、カラー)を添付して下さい。